

## 第1編 公共空間でのみどりの創出

### 第1章 新潟市公共施設緑化ガイドライン策定について

#### 1 目的

みどりは、私たちの生活に潤いややすらぎをもたらす重要な要素であるのみならず、環境緩和や災害時の減災機能を有するなど、必要不可欠な社会資本として位置付けられています。

平成21年6月に策定された『新潟しみどりの基本計画』において、新潟らしい風格ある都市を目指していくために示された基本理念“次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水とみどり”を実現するためには、市民や事業者、行政がそれぞれの役割の中でみどりの重要性を認識し、積極的に保全・創出を心がけることが重要です。

特に行政は、みどりの重要性を市民や事業者に対し示す必要があり、また公共の財産としてのみどりを保全し、率先して創出する姿勢が求められることから、具体的な庁内の仕組みや緑化の基準などを記した「新潟市公共施設緑化ガイドライン」を策定し、積極的な緑化を推進することが必要となっています。

#### 2 位置付け

本ガイドラインは、公共施設の整備をする際に、みどりを創出するための指針として策定するものです。『新潟しみどりの基本計画』において定められた公共空間でのみどりの創出について、具体的な実現のための緑化基準を定めるとともに、みどりを多く感じられる緑視の向上の推進、また、その実現に向けた緑化推進の手続き、さらにはモデル事例などについて紹介し、まちの緑化の推進を図るものです。

### 第2章 新潟市をとりまくみどりの現状

#### 1 緑被率の現状

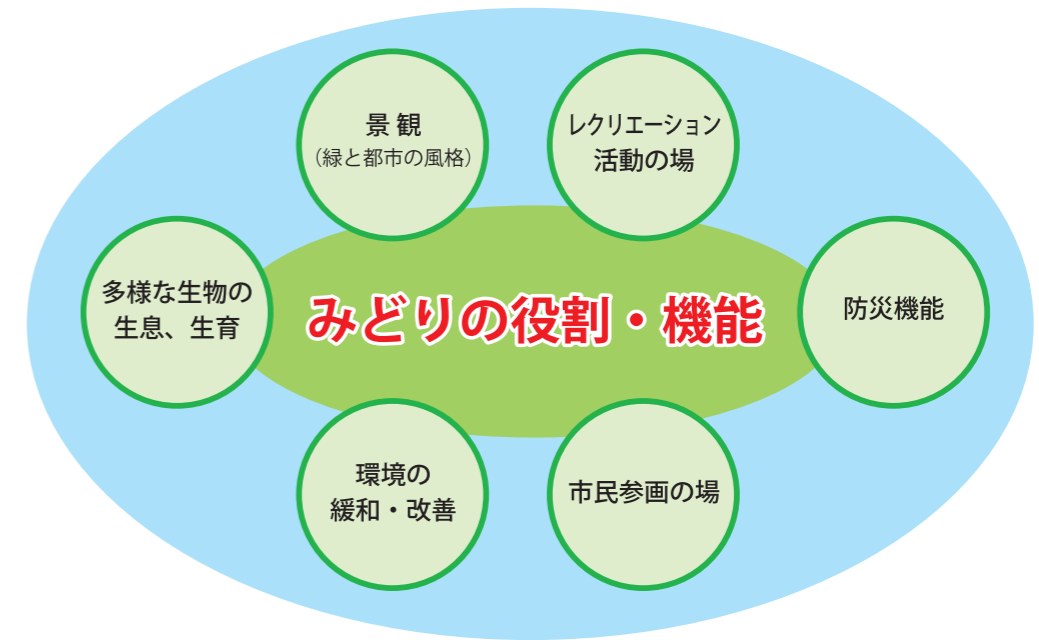
水面などを含まず、みどりに覆われた面積の比率を「緑被率」として表現します。市全体の緑被率は62.5%となりますが、市街化区域では市全体で10.0%となっており、特にまちのみどりが少ない状況となっています（新潟しみどりの基本計画より）。

〈新潟市の代表的なみどり〉



### 第3章 みどりの役割

みどりには、防災や環境緩和など都市生活を快適にする効果や生態系を守りつなげる効果の他、まちの景観を印象づけたり、市民のレクリエーション活動の場として利用されたり、と多面的な機能を有しています。



### 第4章 みどりの戦略的展開

#### 水とみどりのあふれるまちへ

新潟市では今後、まちのみどりをいかにして増やしていくか、またいかに減らさないようにするか、が課題となっています。このような状況の下、公共施設においては「みどりの保全」、「みどりの創出」、「みどりの演出」の視点から戦略的にみどりを守り、増やす取り組みを検討していかなければなりません。具体的に「みどりの保全」では、既存のみどりを可能な限り残すため既存樹・既存樹林などの保全や生垣などの更なる推進を、「みどりの創出」では、一般地表部に加え、屋上や壁面など人工地盤上での緑化の推進を、さらに「みどりの演出」では、人や車の動線に対し緑視の向上につながる取り組みを推進していく必要があります。

	みどりの保全	みどりの創出	みどりの演出
概要	既存のみどりを貴重な資源として捉え、既存樹・既存樹林の保全や移植による活用など、計画用地のみどりを有効活用します。	今後、公共施設の整備を行う際には、一定割合の緑化を創出するよう目標を設定します。また、工夫を加えることでみどりをさらに創出します。	多くの市民が往来する交通結節点や施設のエントランスなどにみどりを効果的に配置することにより、豊かな街並みや施設の印象を演出します。
重点方策	(ア) 既存樹・既存樹林等の保全 (イ) 移植など既存樹の活用 (ウ) 啓発活動の推進	(ア) 緑化基準・緑化目標の設定 (イ) 屋上・壁面緑化の推進 (ウ) 道路緑化の推進	(ア) 緑視効果の活用 (イ) シンボル植栽の推進 (ウ) 街灯などの活用(ハンギング)

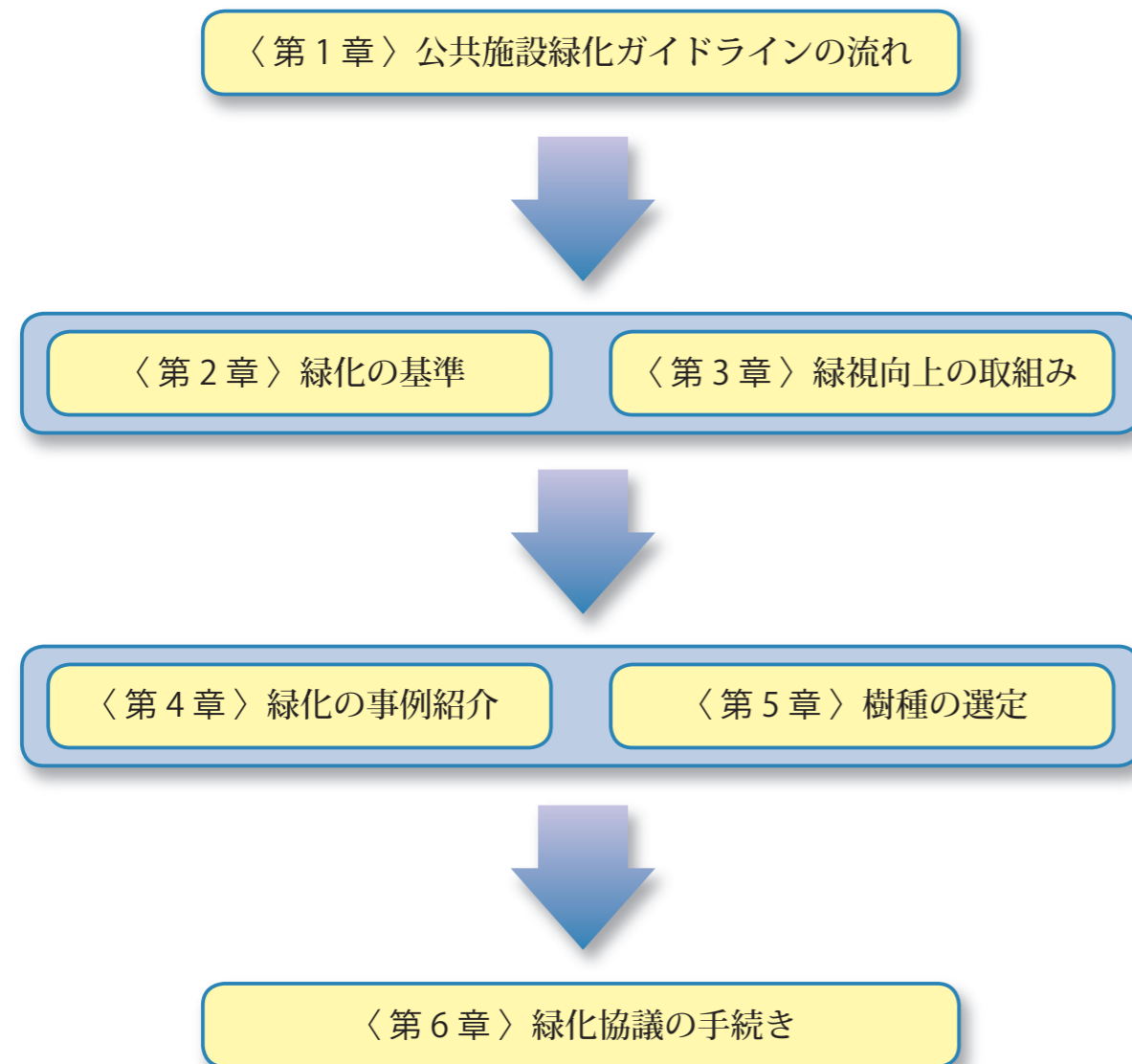
# 第2編 公共施設緑化ガイドライン

## 第1章 公共施設緑化ガイドラインの流れ

公共施設は地域のみどりの拠点や軸であるほか、不特定多数の市民が日常的に利用する場であることから、身近に目に触れ、感じることでできるみどりを計画することが重要です。そして設置する公共施設の役割や目的に応じてみどりの機能や効果を最大限に活用し、豊かなまちづくりの核として市民に愛される施設を整備していく必要があります。

当ガイドラインでは、みどりを多く創出するため量としての緑化基準を定めるとともに、みどりを多く感じられる緑視の向上の推進また、その実現に向けた緑化推進の手続きを定めるものです。

〈ガイドラインのスキーム〉



## 第2章 緑化の基準

### 1 対象とする公共施設と緑化基準

公共施設緑化ガイドラインの対象となる施設は、今後整備する公共建築物、公園・緑地、道路とし、緑化基準など以下のとおり、これを順守するよう努力します。

また、人の視野に入る歩行者の動線及び駐車場などについては、**樹高3m以上の高木を植栽することにより、立体的に見える緑のボリューム感が増し、良好な景観形成に大きく寄与することから、高木の設置を推進していきます。**

(敷地面積 1,000 m<sup>2</sup>以上を対象)

#### 対象とする公共施設

	緑化の基本的な考え方	緑化基準(緑化率)
公共建築物	公共施設は、多くの市民が利用し、生活基盤を形成する重要な施設です。公共施設を緑化することにより、市民にやすらぎと潤いを与えると同時に、災害時には火災の延焼を防ぎ、避難地の確保にもつながります。また、市民に対しての緑化啓発の拠点ともなるため積極的な緑化に努めます。	25%
	庁舎、文化施設、環境衛生施設、コミュニティ施設、保健、福祉、医療施設、教育施設 等	

	緑化の基本的な考え方	緑化基準(緑化率)
公園・緑地	公園・緑地は、地域のみどりの拠点として人々にやすらぎや潤いを与えるだけでなく、環境の改善や緩和、多様な生物の生息、生育空間として機能するほか、レクリエーション活動や市民参画の場になるなど多様な目的や機能を有していることから、積極的な緑化に努めます。また災害時の延焼防止機能や一時避難場所としてのオープンスペースなど、防災機能に配慮したみどりを創出します。	30%~50%
	都市公園、その他公園 等	

～緑化率とは～

建築物の緑化施設（植栽、花壇その他の緑化された施設など）の面積の敷地面積に対する割合。

#### 積極的に緑化を推進する公共施設

	緑化の基本的な考え方	緑化基準(緑化率)
道路	街路樹など道路への緑化は、良好な都市景観形成に重要な役割を果たすほか、騒音や排出ガスの拡散を防ぐとともに、火災の延焼を防止する効果も持っていることから、道路計画の方針や地域の状況・要望等に応じて、 <b>道路構造令に則った上で積極的な緑化</b> に努めます。	—
	街路樹、ポケットパーク 等	

## 2 緑化面積の算定方法

緑化面積は、次の3種類に分類し、それぞれの合計値とします。

### 【単独植栽】

ランドマーク植栽など、単独で植栽される樹木を扱い、植栽後概ね10年後の水平投影面積を緑化面積とします。

### 【面植栽】

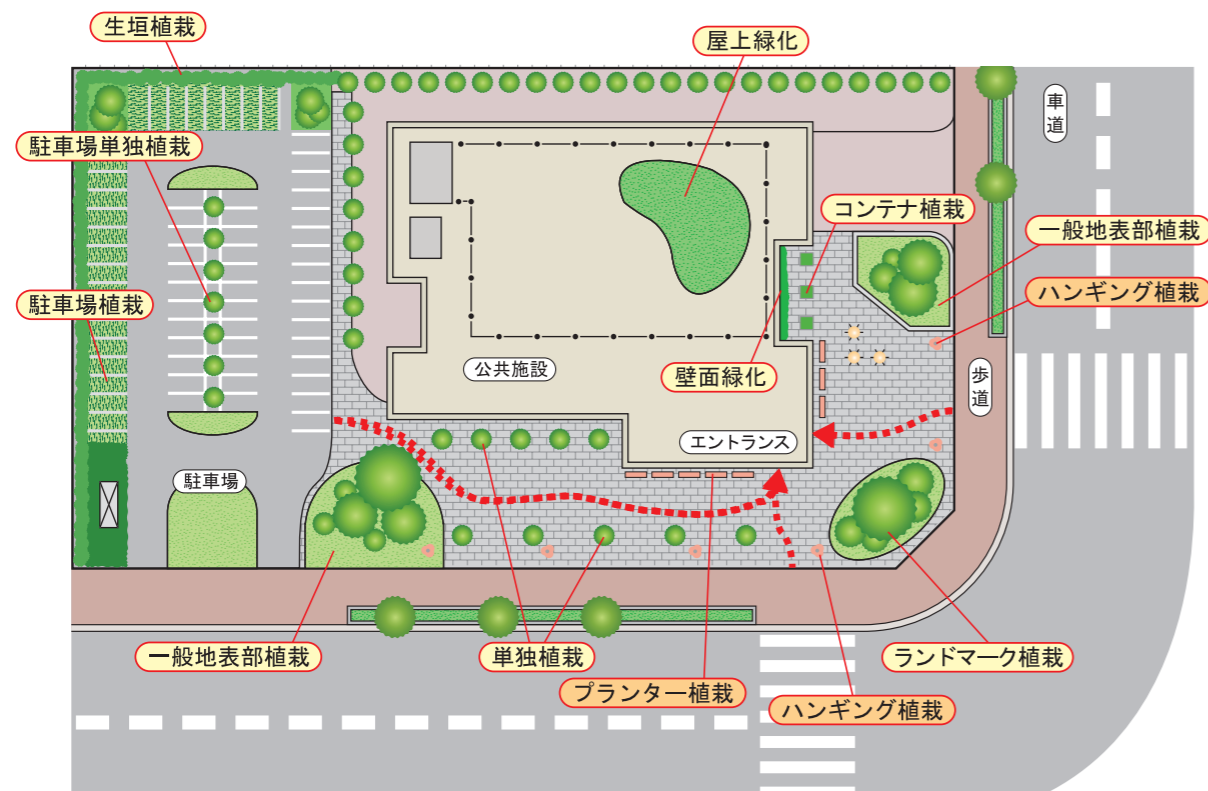
一般地表部や人工構造物上において、植栽帯など面的にみどりを確保している場合には、植栽基盤面積（花壇全体）を基本的な緑化面積とします。

### 【列植栽】

縦方向にみどりが展開する生垣や壁面緑化などの列植栽は、鉛直投影面積を緑化面積とします。

単独植栽	水平投影面積	樹木やコンテナ植栽など点のみどり
面植栽	水平投影面積	一般植栽基盤や駐車場緑化など面のみどり
列植栽	鉛直投影面積	生垣や壁面緑化など列のみどり

### 〈建築物の緑化イメージ〉

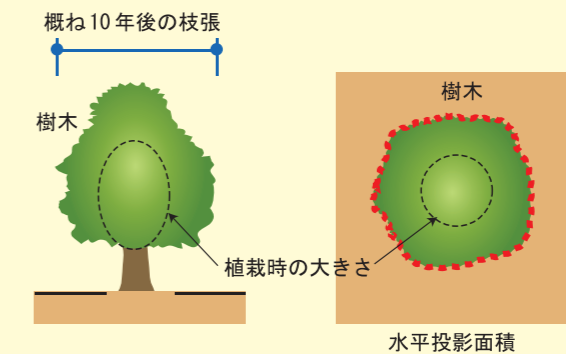


…… は緑視向上に効果的な取り組みを示す植栽事例

### (1) 単独植栽の緑化面積算定方法

水平投影面積を緑化面積として算出します。植栽後概ね10年後の枝張を想定し設定した数値〈植栽樹木の標準規格表〉に基づき緑化面積を算出します。

#### 【一般地表部での単独植栽】



単独植栽の緑化面積=水平投影面積(m<sup>2</sup>)

■ 単独植栽の緑化面積算出方法（水平投影面積） ■

### 〈植栽樹木（高木）の標準規格〉

樹形	代表種	植栽時の樹高(H)	概ね10年後の状況	
			枝張(W)	緑化水平投影面積(m <sup>2</sup> )
円柱形	ポプラ、ゲッケイジュ、ヤマナラシ、サカキ等	H=3.0	W=2.0	3.0
		H=4.0	W=2.5	5.0
		H=5.0	W=3.0	7.0
円錐形	カツラ、カラマツ、サワラ、ヒノキ、ヒマラヤスギ等	H=3.0	W=2.0	3.0
		H=4.0	W=3.0	7.0
		H=5.0	W=4.0	12.5
卵形 球形 不整形	スダジイ、タブノキ、ミズナラ、プラタナス、トウカエデ、ユリノキ、クヌギ等	H=3.0	W=2.0	3.0
		H=4.0	W=3.0	7.0
		H=5.0	W=4.0	12.5
逆円錐形	ケヤキ、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、シンジュ等	H=3.0	W=3.0	7.0
		H=4.0	W=4.0	12.5
		H=5.0	W=5.0	20
枝垂形	シダレザクラ、シダレヤナギ、シダレウメ等	H=3.0	W=3.0	7.0
		H=4.0	W=4.0	12.5
		H=5.0	W=5.0	20

※その他の樹種については、別冊「公共施設緑化ガイドライン運用版」にて樹種一覧表を掲載していますので参照してください。

### 第3章 緑視向上の取組み

緑視とは、実際に人が目で見た時の視界に入るみどりの量としており、平面的のみどりの量を計算する緑化率とは異なり立体的なみどりを感じるものです。また、**多くの市民の目に触れる場所へ高木を植栽するなど、立体的なみどりや季節感を感じるみどりを重点的・効果的に配置することで、みどりの量的効果以外に人々の心に癒しや潤いなどの心理的效果をもたらすことができます。**

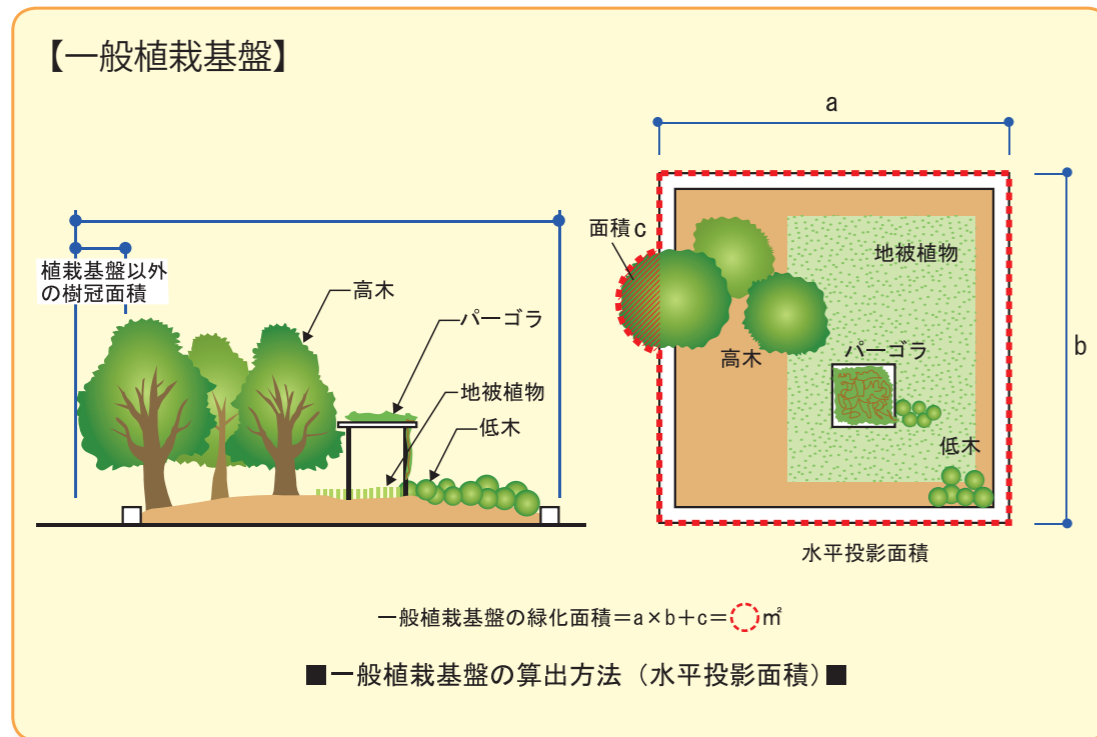
ここでは、みどりの演出の観点から接道部の生垣、高木によるシンボル植栽、壁面緑化や屋上緑化のほか、エントランス部のプランター植栽やハンギング植栽など、人や車の動線に効果的なみどりを配置する取組みを紹介し実施を促すことで**緑視の向上を図ることを目的**としています。

#### 〈緑視向上の取組み事例〉

<p>シンボル植栽</p>  <p>施設を印象づけ、地域のランドマークとなる植栽は、遠景での緑視向上につながります。</p>	<p>コンテナ・プランター植栽</p>  <p>比較的簡易に設置できるのが特徴です。目線より下への設置となり、近景の緑視向上につながります。</p>
<p>接道部植栽</p>  <p>道路に連続するみどりは、歩道・車道を利用する市民に対して近景・遠景の緑視向上効果が期待されます。</p>	<p>街路樹植栽</p>  <p>整然と植わる街路樹は、歩道・車道を利用する市民に対して近景・遠景の緑視向上効果が期待されます。</p>
<p>壁面緑化</p>  <p>施設を印象づける壁面緑化は、遠景ではランドマーク機能も期待されます。</p>	<p>ハンギング植栽</p>  <p>既設の照明柱などを利用して設置します。目線より高くなるため、遠景からの緑視向上につながります。</p>

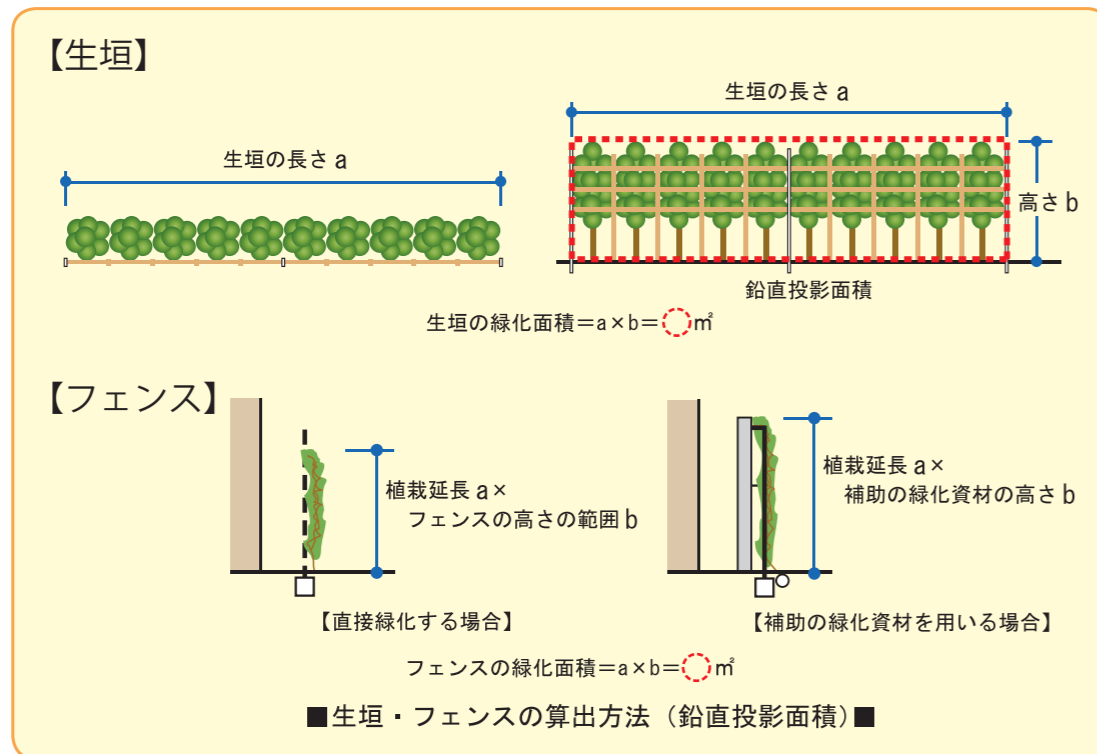
### (2) 面植栽の緑化算定方法

区画された同一の植栽基盤の緑地に含まれるすべての樹木や地被植物を対象とし、その水平投影面積を緑化面積として算出します。



### (3) 列植栽の緑化面積算定方法

接道部の生垣や壁面緑化など鉛直方向に面を持つ植栽については、設置後想定する長さ・高さの実寸面積を緑化面積として算出します。



## 第4章 緑化の事例紹介

各事業課で実施される公共施設の設置にあたり、緑化推進のポイントについて、「一般地表部の緑化」、「建築物の緑化」、「道路の緑化」などの観点から、次の緑化事例を紹介します。

〈紹介する事例〉

一般地表部の緑化	接道部緑化	適した樹種の紹介
	駐車場緑化	工法紹介、適した樹種の紹介
人工地盤の緑化	屋上緑化	工法紹介(植栽基盤、防水対策等)
	壁面緑化	工法紹介(緑化補助資材等)
道路の緑化	街路樹緑化	樹種の紹介、維持管理の紹介等
	その他	背割排水路の有効利用、協働による維持管理等

※詳細は運用版を参照

### (1) 一般地表部の緑化事例

#### ◆ 接道部

接道部の植栽は、景観向上の他、遮へい、通風調整、立ち入り防止、境界の標示、防火・防塵、日射量調整など、多様な目的とそれらに応じた多様な植栽の形態があります。また、多くの市民の目に触れるみどりを演出する格好の場所として、特徴ある計画が求められます。

#### 新潟に適した生垣の樹種

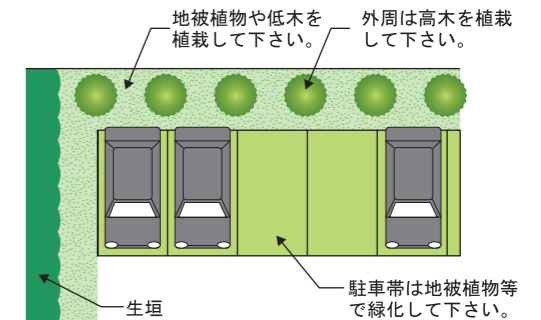
区分	適した樹種
刈り込みのきく生垣	ウバメガシ、カナメモチ
花を楽しむ生垣	ツバキ、サザンカ、キンモクセイ、クチナシ、ムクゲ、アセビ、ツツジ、ジンチョウゲ、コデマリ、ヤマブキ、ユキヤナギ、レンギョウ
実を楽しむ生垣	サンゴジュ、ピラカンサ、アオキ、ナンテン、ウメモドキ、ニシキギ
葉を楽しむ生垣	
新緑の美しい生垣	マサキ、カエデ、ドウダンツツジ、カナメモチ
紅葉の美しい生垣	キンメツゲ、ナンテン、ドウダンツツジ、ニシキギ
葉の形を楽しむ生垣	ヤツデ、ヒイラギナンテン、カクレミノ
葉の色どりの美しい生垣	キンマサキ、ゴールドクレスト、オウゴンクジャクヒバ、カナメモチ
混植を楽しむ生垣	アベリア、アセビ、イヌツゲ、シャリンバイ、ドウダンツツジ、トベラ、ヒイラギ、ハクチョウゲ、ボケ
タケ類を楽しむ生垣	カンチク、クロチク、シノダケ、ヤダケ
芳香を楽しむ生垣	ジンチョウゲ、ライラック、ロウバイ、バラ類、クチナシ、キンモクセイ

#### ◆ 駐車場

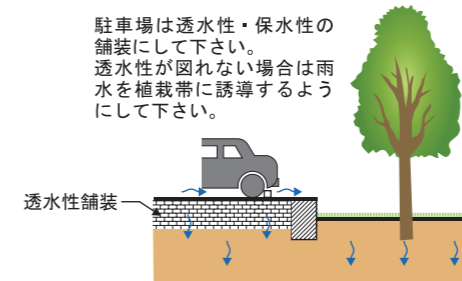
駐車場緑化は、緑視効果の高い高木植栽を検討します。駐車場外周部や駐車帯に沿って高木を植栽することで、良好な緑地空間を形成することができます。また日当たりのよい駐車帯では、雨水浸透効果のある緑化ブロックなどを用いて、シバなどの地被植物を植栽します。



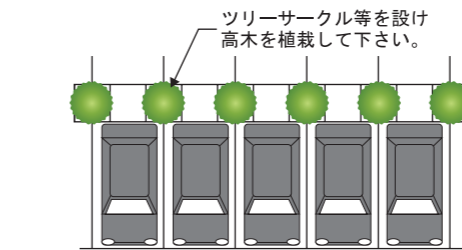
良好な駐車場の緑化事例



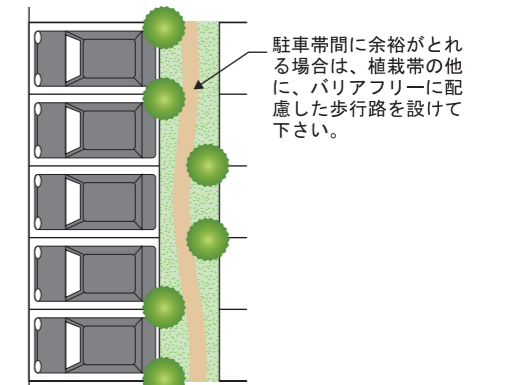
■ 良好な駐車場の緑化 ■



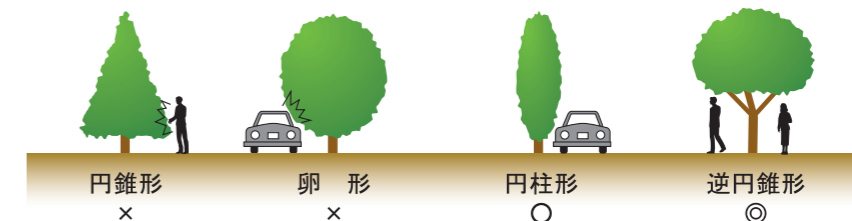
■ 雨水浸透への配慮 ■



■ 駐車帯間の高木植栽 ■



■ 駐車場に余裕がある場合の緑化 ■



人の通行や車両に支障を生じやすい樹形

逆円錐形は緑陰効果も期待でき、最も適した樹形

新潟市に適した樹種：ケヤキ、ハルニレ、ハナミズキ、エゴ、トウカエデ等

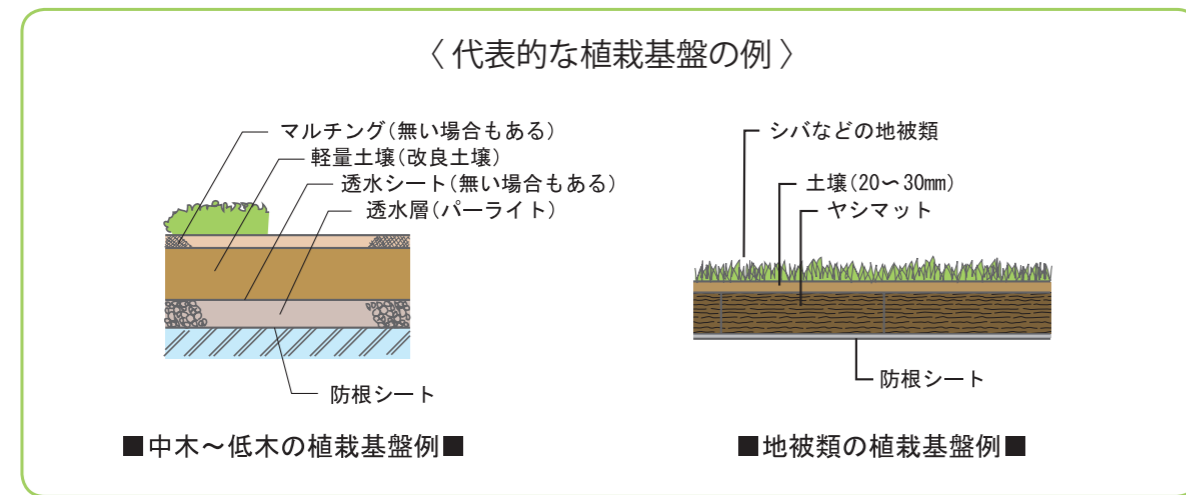
(2) 建築物の緑化事例

◆屋上緑化（人工地盤）

植栽用地の不足するまちなかの公共建築物などでは、屋上やバルコニーなどの人工地盤上への緑化計画を検討します。屋上緑化は、まちなかに貴重なみどりを提供するほか、建築物の断熱効果を高めるとともにヒートアイランドを防止するなど環境緩和の効果がありますが、設計当初から加重計算や排水計画などの検討が必要です。

一般的に、屋上の加重負担を低減させるため、使用する植栽土壌の軽量化を図ります。また、これに併せて速やかな排水を促す排水層を設け、根の侵入から防水層や排水口などを保護する防根シートを設置します。

ここでは、代表的な植栽基盤の例を紹介します。



名称	解説
マルチング	土壌内の水分蒸発防止や雑草の発芽防止などの目的で設置される。
軽量土壌 (改良土壌)	一般的な土壌の約半分程度に比重を軽減した植栽土壌を用いる。 ■ヤシマット■ ヤシの繊維を編み込んでマット状にした植栽基盤材料。軽く通気性に優れる。
透水シート	透水層の根詰まりを防止するシート。
透水層	建築物への加重負担軽減や植栽基盤の過湿防止目的で設置される。軽量で通気性のよいパーライトがよく用いられる。ユニット式もある。 ■パーライト■ ガラス質を含む岩石を焼成してできる発泡体で、通気性、透水性に優れる。真珠岩、黒曜石などが用いられる。
防根シート	根の侵入から防水層や排水口を保護するシート。

◆壁面緑化

壁面緑化は、人通りの多い道路に面した場所やアプローチやエントランスなどの滞留場所に設置すると効果的です。壁面緑化は、小型のものであれば比較的軽量で建設コストも抑えられることから、積極的に推進したい緑化の事例の一つです。

現在、壁面緑化の技術は、緑化基盤のユニット化や自動灌水などのシステム化が進んでおり、建築物のデザインに併せて大胆な緑化計画も可能になってきています。

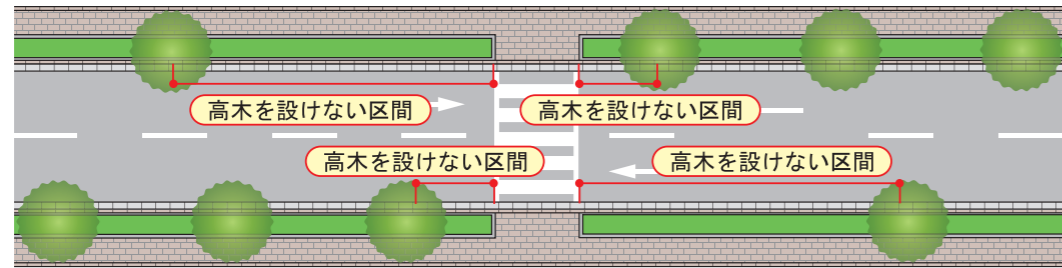
ここでは、代表的な4つの壁面緑化手法を紹介します。

タイプ	特長	イメージ
直接登はん型	壁面を登はんし、覆うタイプです。原則として壁面に直接付着するため、特別な設備を必要としません。一般住宅を中心に最も普及している工法です。	
巻き付き登はん型	ネットや支柱などの支持体を設置し、そこに植物をからませて壁面を覆うタイプです。原則として壁面に直接付着しません。景観上のアクセントやランドマーク的な効果を期待して用いられ、比較的小面積でも用いられます。	
下垂型	壁面上部もしくは屋上部にプランター等を設置し、そこから植物を下垂させて壁面を覆うタイプです。原則として壁面に直接付着しません。利用可能な植物は余り多くなく、事例もまだ多くありません。	
プランターユニット型	プランター型は壁面に設置したプランターから植物を登はんあるいは下垂させて壁面を覆うタイプ。ユニット型は壁面に植物基盤を設置し、そこに植物を生育させるタイプです。ともに壁に直接もしくは補助資材などに設置します。花など様々な植物が植栽可能となるため、高いデザイン性が期待できます。	

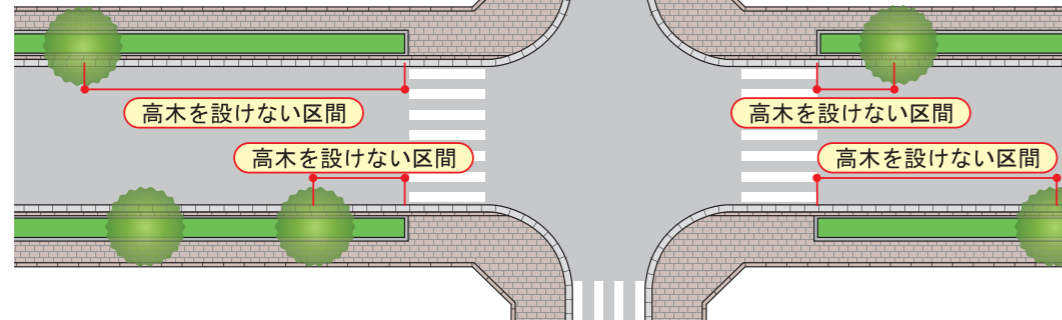
### (3) 道路の緑化事例

#### ◆道路緑化の配置事例

〈横断歩道のある単路部〉



〈交差点〉



#### ◆植物の保全と維持管理

生育とともに必要となる維持管理を省力化する事例や、樹木の保全を図り良好な景観を維持する事例を紹介します。

#### 街路樹の根上がり対策

街路樹の生育により植穴が狭小となり、結果的に根上がりや気根の発達などを原因とする歩道の盛り上がりやクラックなどの損傷が発生します。

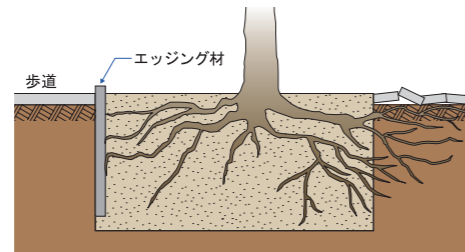
歩行者の安全確保と植物の生育確保、この二つの課題を解決するための基本的な緑化技術を紹介します。



根鉢の閉塞などによる気根の発生 (ラクウショウ)

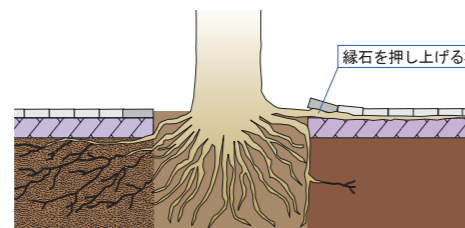
#### ■エッジング工法

根の伸長を防止するエッジング材を活用することで、根上りを回避し、歩道の安全性を確保します。



#### ■土壌改良

根の伸長を促す土壌改良材に置換することで、根上りを防止します。

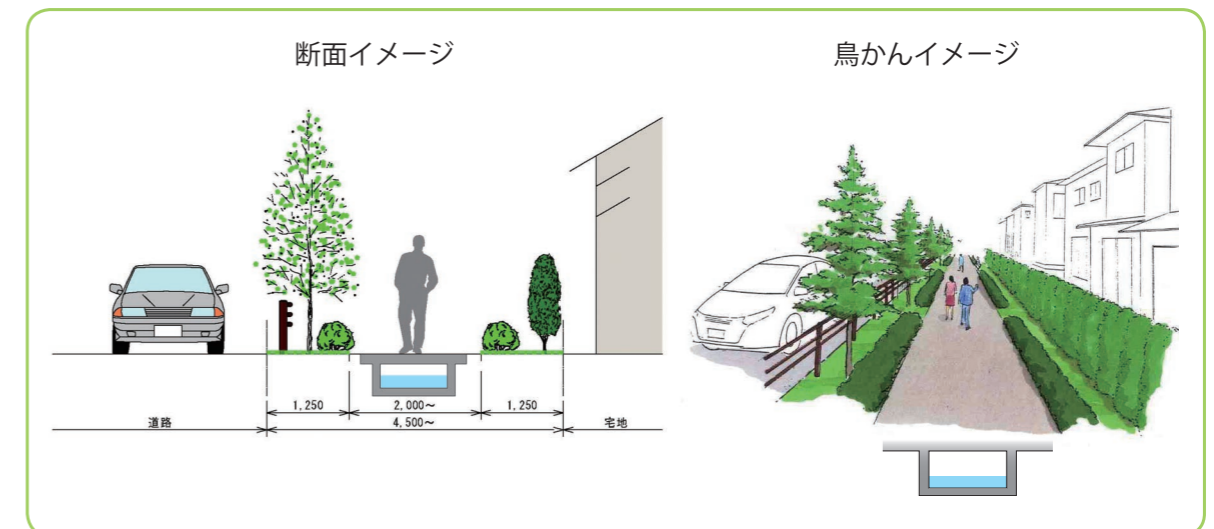
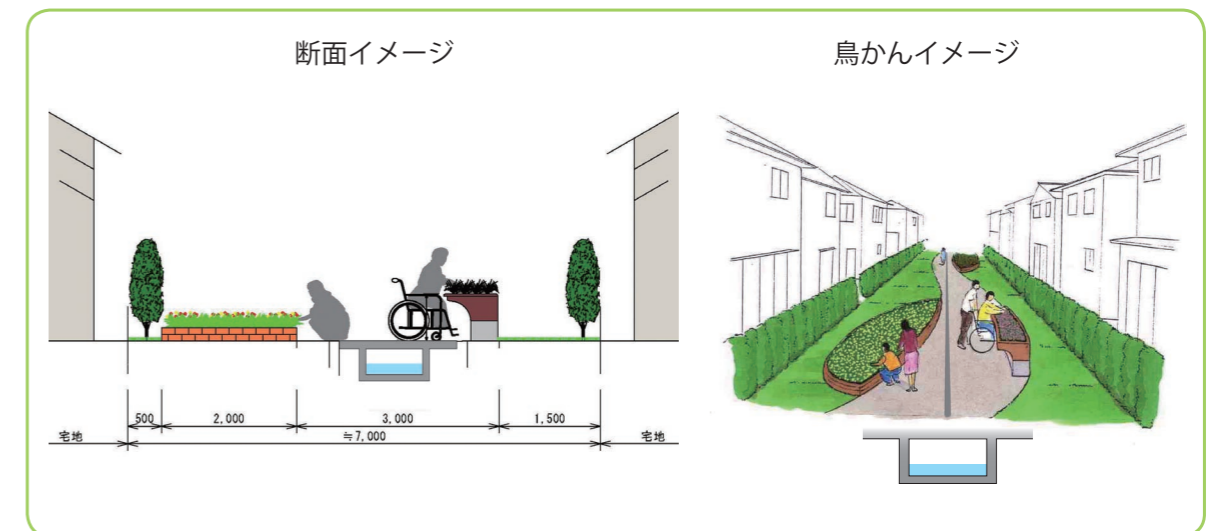
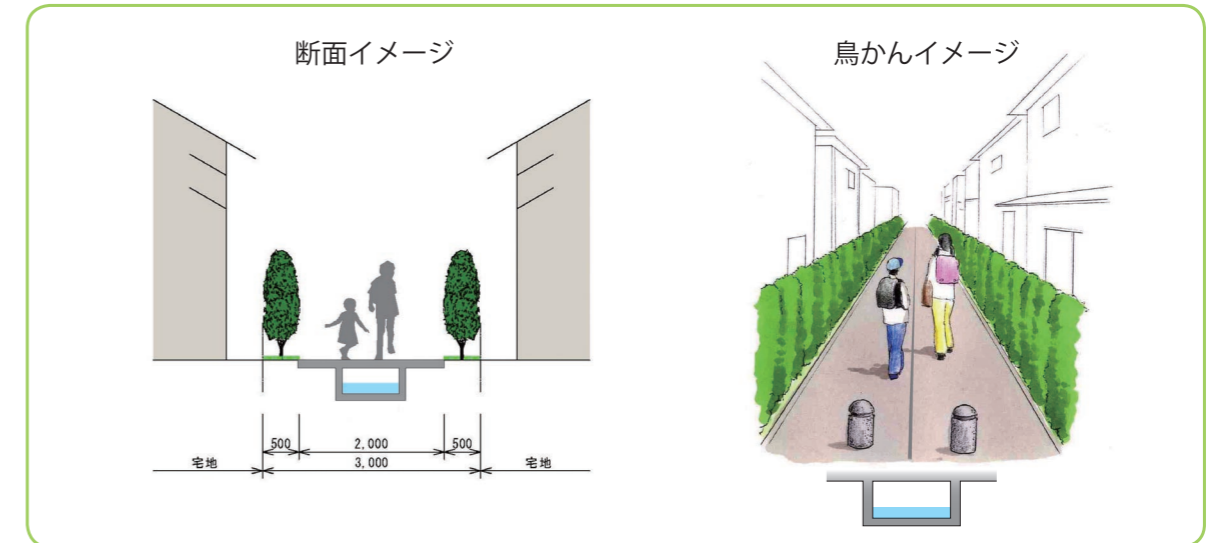


根の伸長によって、歩道の根上がりやクラックなどの損傷が発生し、安全な歩行に支障が生じる場合があります。

#### ◆背割排水路の有効利用 (ふれあい散策路)

幅員に余裕のある背割排水路を歩道などとして改修する際には、近隣へのプライバシーに配慮し、目隠し植栽を兼ねた遊歩道の整備が適しています。

遊歩道の緑には、花木や修景木など季節感のある植栽を用いるほか、地域と連携したプランターやコンテナなど花壇植栽も有効な手法です。



## 第5章 樹種の選定

この章では、具体的な植栽計画において、項目別に樹木の選定や新潟にふさわしい樹木を紹介しています。計画される公共施設の立地環境や機能・目的などに応じて参考とします。

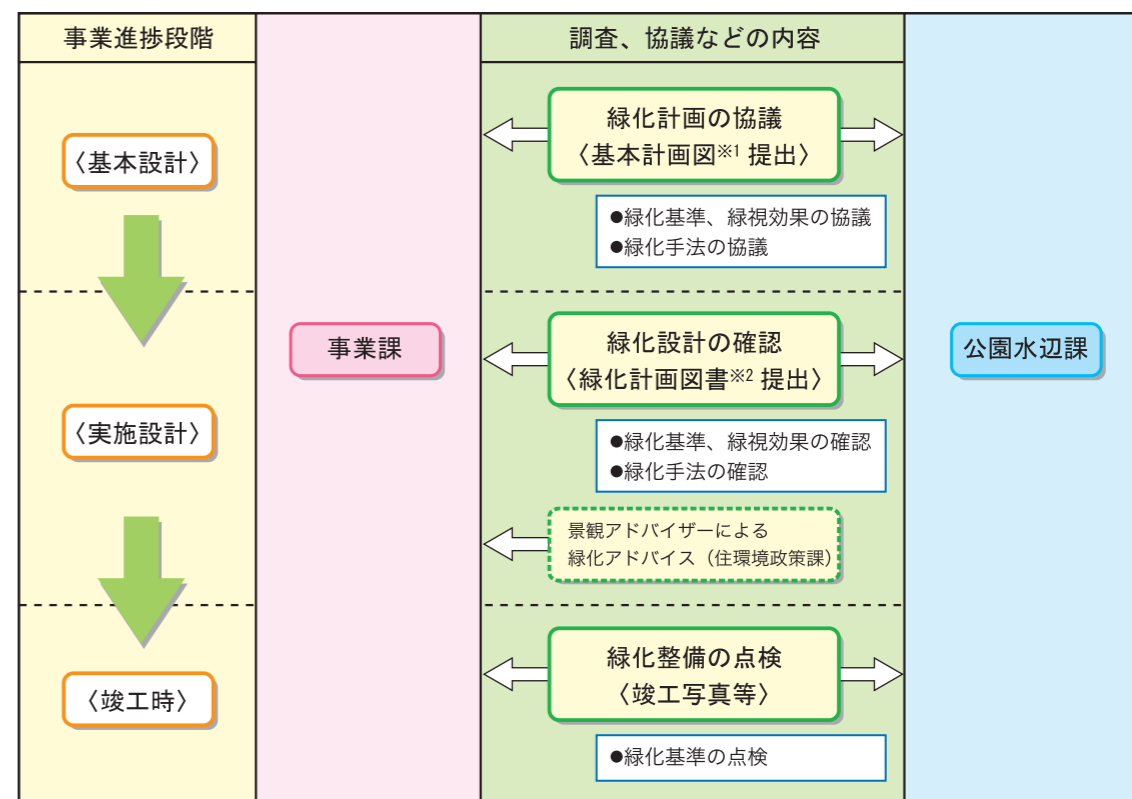
〈紹介する事例〉

一般地表部	<p>1. 形態別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 樹形</li> <li>(イ) 花木・果実木</li> <li>(ウ) 紅葉・黄葉</li> </ul> <p>2. 環境条件別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 荒地・乾燥地</li> <li>(イ) 地下水位の高い所</li> <li>(ウ) 強風地</li> <li>(エ) 潮風地</li> <li>(オ) 日陰地</li> <li>(カ) 生物誘致</li> <li>(キ) 果実栽培への悪影響</li> <li>(ク) 外来種による悪影響</li> </ul> <p>3. 機能別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 防火力の高い樹木</li> <li>(イ) 環境保全機能の高い樹木</li> </ul>
屋上緑化	<p>1. 適応樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 乾燥に強い樹種（低木）</li> <li>(イ) 強風に強い樹種（低木）</li> </ul> <p>2. 利用頻度の高い地被類</p> <p>（グランドカバープランツ）</p>
壁面緑化	<p>1. 適応樹木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 直接登はん型</li> <li>(イ) 巻き付き登はん型</li> <li>(ウ) 下垂型</li> </ul>
道路緑化	<p>1. 街路樹・植樹帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 荒地・乾燥地</li> <li>(イ) 地下水位の高い所</li> <li>(ウ) 強風地</li> <li>(エ) 潮風地</li> </ul> <p>2. 維持管理の容易別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 積雪耐性</li> <li>(イ) 雑草抑制力</li> <li>(ウ) 病虫害耐性</li> </ul>

※詳細は運用版を参照

## 第6章 緑化協議の手続き

この章では、各事業課が公共施設の緑化にあたり必要となる協議の手続きを示します。



基本計画図※1

書類名称	備考
緑化計画協議書	指定様式-1
基本計画図・完成予想図など、整備のコンセプトが分かるもの	様式・縮尺は任意 (必要に応じて断面図・詳細図等を添付)
施設の位置図	縮尺 1/10,000 程度

緑化計画図書※2

書類名称	備考
緑化設計確認書	指定様式-2
緑化面積算出表	指定様式-3
緑化施設計画平面図	縮尺 1/500 以上 (必要に応じて断面図・詳細図等を添付)
緑化面積求積図	縮尺 1/500 以上
施設の位置図	縮尺 1/10,000 程度
その他	施設や植栽のコンセプトなどが分かる資料



# 資料編

## 様式集

### (1) 施設の位置図〈任意様式〉

施設位置図には下記内容を表示して下さい。

- 施設名称／
- 方位／
- 縮尺／S1:10,000を標準とします。
- 敷地の範囲／敷地の範囲をハッチ（斜線）で記入して下さい。
- 敷地の地名・地番／
- 寸法・数量の表示／
- 敷地の面積／

### (2) 緑化施設計画平面図〈任意様式〉

緑化施設計画平面図には下記内容を表示して下さい。

- 図面の縮尺／図面の縮尺は1:500を標準とします。
- 方位／
- 敷地の境界線／太線や一点鎖線などでわかりやすく表示して下さい。
- 建築物の配置／新たに整備する樹木と地被植物、その他の施設を彩色するなどわかりやすく表示して下さい。
- 既存樹木の活用状況／既存樹を活用する際は、新たに整備する樹木と区別がつくように彩色するなど、わかりやすく表示してください。区別が付きにくい場合は、別図を作成してください。
- 寸法・数量の表示／
- 立・断面図の位置／立・断面図を作成する場合には、その位置を表示して下さい。（図中のA、aなど）

### (3) 緑化面積求積図

緑化面積求積図は、緑化施設計画平面図をベースに作成し、下記内容を表示して下さい。

- 図面の縮尺／図面の縮尺は1:500を標準とします。
- 敷地の境界線／太線や一点鎖線などでわかりやすく表示して下さい。
- 緑化面積の対象寸／緑化面積の対象となる樹木などの範囲をわかりやすく表示となる樹木などの範囲として下さい。なお既存の緑化施設と新たに整備する緑化施設を区別する必要はありません。
- 寸法・面積の表示／例（37・38ページ参照）にならって算出のもととなっている寸法と面積を記入して下さい。計算式については、整備計画を確認する上で重要となりますので可能な限り記入して下さい。
- 面積算出表／面積算出表を記入または別紙で添付してください。

### (4) 緑化計画協議書

様式-1

#### 緑化計画協議書

文書番号  
平成 年 月 日

土木部 公園水辺課長 様

課長

「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づき、緑化計画について協議を行います。

1 緑化施設を整備する公共施設の敷地の位置及び面積

施設の名称	〇〇地区コミュニティセンター				
公共施設区分 (当該区分を○で囲む)	庁舎	文化施設	環境衛生施設	コミュニティ施設	保健施設
	福祉施設	医療施設	教育施設	公園・緑地	道路
地名	新潟市〇〇区〇〇 地内				
敷地面積	9,500 m <sup>2</sup>				

2 整備する緑化施設の概要、規模及び配置

整備コンセプト	当コミュニティセンターは、主に〇〇区〇〇地区の市民活動を支援するとともに、緑あふれる地域の拠点づくりを念頭に計画された。整備コンセプトは、“緑に囲まれた、うるおいある地域拠点”として整理されており、緑を前面に押し出した地域住民の要望を踏まえたものとなっている。	
整備する緑化施設の概要及び規模	高木エリア(※1)	694 m <sup>2</sup> 60本
	中低木エリア	431.1 m <sup>2</sup>
	地被類等	1,389.2 m <sup>2</sup>
	緑化面積合計(※2)	2,514.3 m <sup>2</sup>
緑化率 (敷地面積に対する緑化面積の割合)	緑化率	26.5 % 緑化面積÷敷地面積×100
	高木率 (緑化面積に対する高木の合計水平面積の割合)	27.6 % ※1÷※2×100
配置	緑化施設計画平面図のとおり	

3 緑化施設の整備の実施時期（今後の予定）

	計画時期
実施設計の予定時期	平成〇〇年〇〇月
整備の着手の予定時期	平成〇〇年〇〇月
整備の完了の予定時期	平成〇〇年〇〇月

4 連絡先

〇〇課 担当 〇〇 tel 〇〇〇〇

(5) 緑化設計確認書

様式-2

**緑化設計確認書（実施・変更）**

文書番号  
平成 年 月 日

土木部 公園水辺課長 様

課長

「新潟市公共施設緑化ガイドライン」に基づき、緑化設計について確認を行います。

1 緑化施設を整備する公共施設の敷地の位置及び面積

施設の名称	〇〇地区コミュニティセンター				
公共施設区分 (当該区分を○で囲む)	庁舎	文化施設	環境衛生施設	コミュニティ施設	保健施設
	福祉施設	医療施設	教育施設	公園・緑地	道路
地名	新潟市〇〇区〇〇 地内				
敷地面積	9,500 m <sup>2</sup>				

2 整備する緑化施設の概要、規模及び配置

整備する緑化施設の概要及び規模	高木	694 m <sup>2</sup>	69	本
	中低木	431.1 m <sup>2</sup>		
	地被類	1,389.2 m <sup>2</sup>		
配置	緑化施設計画平面図のとおり			

3 既存樹木の活用状況

既存の緑化施設の概要及び規模	高木	0 本
	中低木	0 m <sup>2</sup>
	地被類	0 m <sup>2</sup>
位置	緑化施設計画平面図のとおり	

4 緑化施設の面積及び敷地面積に対する緑化施設の面積の割合

	実施設計時	変更時
緑化面積	2,514.3 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
緑化率 (敷地面積に対する緑化面積の割合)	26.5%	%
高木率 (緑化面積に対する高木の合計水平面積の割合)	27.6%	%

5 緑化施設の整備の実施時期（今後の予定）

	実施設計時	変更時
整備の着手の予定時期	平成〇〇年〇〇月	
整備の完了の予定時期	平成〇〇年〇〇月	

6 連絡先

〇〇課 担当 〇〇 tel 〇〇〇〇

(6) 緑化面積算出表

面積算出表は例にならって、一般地表部、建築物、構造物ごとに集計して下さい。  
面積算出表（例）※この例は運用版38・39ページ「緑化率の積算例」を参考とし記載したものです

様式-3

**緑化面積算出表（実施・変更）**

■一般地表部の緑化面積

記号	計算式	面積 (m <sup>2</sup> )	備考
①	生垣植栽：樹高 1.0m (列植栽→鉛直投影面積)	115.0 m <sup>2</sup>	
②	駐車場緑化 (シバ) (面植栽→水平投影面積)	432.0 m <sup>2</sup>	
③	駐車場緑化 (単独植栽→水平投影面積)	21.0 m <sup>2</sup>	
④	駐車場緑化 (シバ) (面植栽→水平投影面積)	357.0 m <sup>2</sup>	
⑤	一般地表部緑化 (低木) (面植栽→水平投影面積)	85.0 m <sup>2</sup>	
⑥	一般地表部緑化 (面植栽) (面植栽→水平投影面積)	329.5 m <sup>2</sup>	
⑦	一般地表部緑化 (高木) (単独植栽→水平投影面積)	15.0 m <sup>2</sup>	
⑧	一般地表部緑化 (高木) (単独植栽→水平投影面積)	15.0 m <sup>2</sup>	
⑨	一般地表部緑化 (面植栽→水平投影面積)	219.8 m <sup>2</sup>	
⑩	コンテナ植栽 (面植栽→水平投影面積)	3.0 m <sup>2</sup>	
⑪	一般地表部緑化 (面植栽→水平投影面積)	265.0 m <sup>2</sup>	
⑫	一般地表部緑化 (高木) (単独植栽→水平投影面積)	69.0 m <sup>2</sup>	
⑬	一般地表部緑化 (高木) (単独植栽→水平投影面積)	24.0 m <sup>2</sup>	
⑭	一般地表部緑化 (低木・シバ) (面植栽→水平投影面積)	84.0 m <sup>2</sup>	
	合計	2,034.3 m <sup>2</sup>	

■屋上部の緑化面積

記号	計算式	面積 (m <sup>2</sup> )	備考
⑮	屋上緑化 (面植栽→水平投影面積)	450.0 m <sup>2</sup>	
	合計	450.0 m <sup>2</sup>	

■壁面部の緑化面積

記号	計算式	面積 (m <sup>2</sup> )	備考
⑯	壁面緑化 (緑化補助資材付き) (列植栽→鉛直投影面積)	30.0 m <sup>2</sup>	
	合計	30.0 m <sup>2</sup>	

■緑化面積 合計

2,514.3 m<sup>2</sup>

■高木の設置数

植栽時の樹高	円柱形・円錐形	卵形・球形・不整形	枝垂形
H=3.0	45 本	18 本	本
H=4.0	2 本	2 本	本
H=5.0	本	2 本	本
その他	本	本	本